



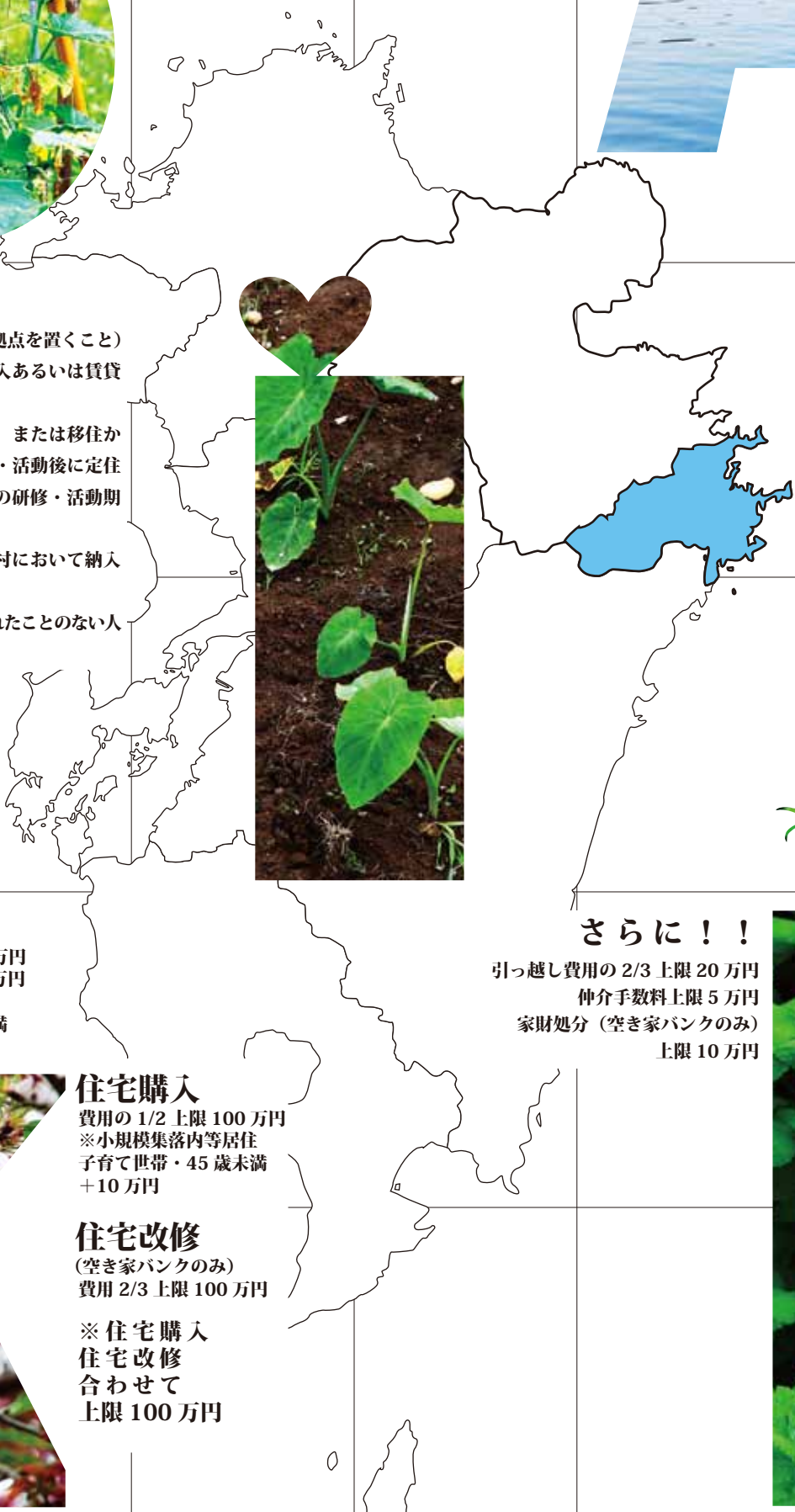
自然あふれる大分県佐伯市で  
暮らしてみませんか？

ようこそ佐伯住まいのサポート事業！  
住宅の取得費用を補助します！



### 補助対象者

- 市内に定住目的（5年以上生活の拠点を置くこと）で住宅を新築または中古住宅を購入あるいは賃貸後、その住宅に居住を始めた人
- 佐伯市に住民票を置いていない者、または移住から1年を経過していない者（研修・活動後に定住が見込まれる地域おこし協力隊等の研修・活動期間はのぞきます。）
- 移居前、移住後の住所地の市区町村において納入すべき税金を完納している人
- 過去において、この補助金を交付されたことのない人
- その他各要件を満たす者



**新規建設**  
 費用の1/2 上限100万円  
 ※市内業者利用+10万円  
 ※小規模集落内等居住  
 子育て世帯・45歳未満  
 +10万円

**住宅購入**  
 費用の1/2 上限100万円  
 ※小規模集落内等居住  
 子育て世帯・45歳未満  
 +10万円

**住宅改修**  
 (空き家バンクのみ)  
 費用2/3 上限100万円

※住宅購入  
 住宅改修  
 合わせて  
 上限100万円

### さらに！！

引っ越し費用の2/3 上限20万円  
 仲介手数料上限5万円  
 家財処分（空き家バンクのみ）  
 上限10万円

# ようこそ佐伯住まいるサポート事業!

（平成28年度～平成31年度）

支援内容	対象者	新築	補助対象				補助率	上限額
			購入		賃貸			
			空き家バンク	空き家バンク以外	空き家バンク	空き家バンク以外		
新規建設	移住予定者または所有者等	●					1/2	100万円
	小規模集落内等に建設する子育て世帯または45歳未満の者が移住する場合	●					定額	10万円
	市内業者で建設する場合	●					定額	10万円
住宅購入	移住予定者または所有者等		●	●			1/2	※ 100万円
	小規模集落内等の住宅を購入する子育て世帯または45歳未満の者が移住する場合		●	●			定額	10万円
住宅改修	移住予定者または所有者等		●		●		2/3	※ 100万円
仲介手数料	移住予定者または所有者等		●	●	●	●	10/10	5万円
家財処分	移住予定者または所有者等		●		●		10/10	10万円
引っ越し	移住予定者	●	●	●	●	●	2/3	20万円
補助額（上限額）の合計額		140万円	145万円	135万円	135万円	25万円		

※ 移住予定者または所有者等が空き家の購入と改修を同時にする場合の補助額は、購入と改修をあわせて100万円を上限とする。

## その他の補助

事業名	補助内容	上限額	お問い合わせ先
子育て世帯リフォーム支援事業	子ども（18歳未満）のための住宅改修費用の一部を補助！ （30万円以上の工事の2割を補助）	30万円	こども福祉課 TEL 0972-22-3972
高齢者世帯リフォーム支援事業	高齢者（65歳以上）のためのバリアフリー改修等の費用の一部を補助！ （30万円以上の工事の2割を補助）	30万円	高齢者福祉課 TEL 0972-23-6800
浄化槽設置整備事業	対象地域において合併浄化槽設置費用を補助！	54.8万円	下水道課 TEL 0972-22-4205
市産木材利用促進事業	佐伯市産の木材を利用して新增築や改修するための費用を補助！ （改修は上限20万円）	40万円	農林課 TEL 0972-22-4214



### 申し込みお問い合わせ

〒876-8585 大分県佐伯市中村南町1番1号 佐伯市役所 地域振興課 移住・定住推進係  
TEL 0972-22-3033 E-mail: saiki-eiju@city.saiki.lg.jp

